



今回は「有孔罎付土器」と呼ばれる孔と罎の付いた土器を紹介いたします。

有孔罎付土器は平らな口縁に罎と小さな孔が列状に配置され、胴部よりも口縁部がすばまり、フタを被せるのに適した形をしています。

今から5000年前の縄文時代中期初めの頃から作られるようになり、中頃になると、壺形、鉢形、ヒョウタン形などが現れ、人体や動物などを模した文様が施される

おらが村の足跡 7 孔と罎の付いた土器

教育課文化財係 79-7930 (直通)

ものも見られます。縄文中期の終わり頃まで作られました。

この土器は縄文時代中期中頃のもので、高さ33.5cm、口径が15cmで胴部が少し膨らんだ樽の様な形をしています。口縁部の下に粘土ヒモを貼りつけて罎を作り、上部に孔を開け、胴部には幅の広い粘土ヒモで円と半円を描き、縄文が施されています。用途は種子貯蔵説、太鼓説、酒造具説等があります。太鼓説は民族例などから提唱され、孔は皮を張り、止めるためのものと考えられています。

現在、役場1階の村民ホールに展示してありますので、役場にお越しの際は、ぜひご覧ください。

教育課文化財係 佐々木潤

コミュニティ助成事業

コミュニティ助成事業とは、一般財団法人自治総合センター及び公益財団法人長野県市町村振興協会が、地域社会の健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行うため、自治会などのコミュニティ組織が行う活動に必要な備品や設備の整備に対して助成を行うものです。

■ 菅蒲沢区 コミュニティ活動備品を整備

菅蒲沢区は、(一財)自治総合センターが行うコミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)を受けて、菅蒲沢区活動備品(除雪機・ストーブ)を整備しました。

菅蒲沢区長は「除雪機の購入により公民館周辺などの生活道路の除雪がいち早く行え、また、老朽化していたストーブを新調することで冬期間でも区民が安心して公民館を利用できる」と話しました。



スポーツ

社会体育館

- 少年バレーボール教室 79-4922
 - 11/20 11/27
 - 12/4 (閉講式)
- フアミリースポーツデー
 - 11/21 12/12
- 少年バスケットボール教室
 - 11/21 11/28
 - 12/5 (閉講式)
 - 12/12
- 筋力アップ教室
 - 11/26 午後7時30分
- 社会体育館大掃除
 - 12/6 午前10時
- バウンドテニス教室
 - 12/7 (開講式)

カルチャー

中央公民館 79-7940

- 利用者会議 12/14 午前9時
- 12/9 午後7時30分
- はじめてのSNS 11/16 午後1時30分
- フラワーアレンジ教室 11/17 12/15
- 午後1時30分~午後7時
- リリアンのお守り袋作り 11/18 午後7時
- 吊し雛教室 11/19 12/3
- 午前9時30分
- あひるクラブ 11/25 午前10時
- 切り絵教室 11/27 12/11
- 午後1時30分



しめ飾り作りの様子

- ゆつくりパソコン 12/1 12/8
- 12/15 午後1時30分
- ジュニア教室 12/5 午前9時
- 午後のティータイム 12/7 午後2時
- 料理教室 12/9 12/15
- 午前9時30分
- デジカメ教室 12/11 午前9時30分

相談会

秘密厳守 相談無料

- 心配事・結婚相談 79-7228
 - 11/15(日)、12/6(日) 午後1時30分~午後5時
 - 場所/地域活動支援センター
 - 担当/心配事・結婚相談員
- 特設人権相談 79-7927
 - 12/4(金) 午前11時~午後4時
 - 場所/中央公民館 和室
 - 担当/人権擁護委員
- 出張年金相談 23-3661
 - 12/2(水) 午前10時~午後3時
 - 場所/富士見町役場
 - 担当/岡谷年金事務所職員
- 税務相談所 予約 28-6666
 - 12/9(水) 午前10時~正午
 - 場所/下諏訪商工会議所会館2階
 - 担当/関東信越税理士会諏訪支部の税理士
 - ※事前に電話でお申し込みください。
- 交通事故巡回相談 予約 57-2902
 - 12/10(木) 午前10時~午後3時
 - 場所/諏訪地方事務所
 - 担当/長野県交通事故相談所松本相談所の交通事故相談員

職員紹介コーナー② 窓口には、原村役場です!!

○ 住民財務課住民係

第2回目は、住民財務課住民係、今年4月に入庁しました加藤息吹がご案内します。住民係は現在4人体制で、主な業務は次のとおりです。

- 転入・転出等の受付
- 住民票・戸籍等の発行
- 印鑑登録・証明の発行
- 戸籍の届出受付・審査
- 消費者問題
- 法律・行政・人権相談
- マイナンバー制度関連

私は、10月からは主に戸籍業務を担当しております。皆様の人生の出来事を記録する戸籍ですので、慎重に取り組んでおります。戸籍届出の際には、免許証等の本人確認書類や印鑑をお持ちください。4人で誠意をもって対応させていただきます。お気軽にお声掛けください。

さて、10月5日からマイナンバー制度がスタートしました。10月以降、あなたのマイナンバーが記載された通知カードが簡易書留で郵送されますので確実に受け取ってください。受取れなかった場合は、住民係で3か月間保管しておりますのでお問い合わせ

わけてください。次に、個人番号カードですが、希望される方は通知カードと一体になっている申請書により申請していただくことで取得できます。無料で取得ができ、公的身分証明書となりますので本人確認が1枚で完了します。申請された方には平成28年1月以降に交付されます。また、個人番号カードでe-Taxなどの電子申請ができます。今後、コンビニで住民票等の証明が取得できるコンビニ交付の検討のほか、様々な利用についても検討がされています。多くの住民の方々が個人番号カードを取得されることを願います。

次回は、保健福祉課健康づくり係の紹介です。

